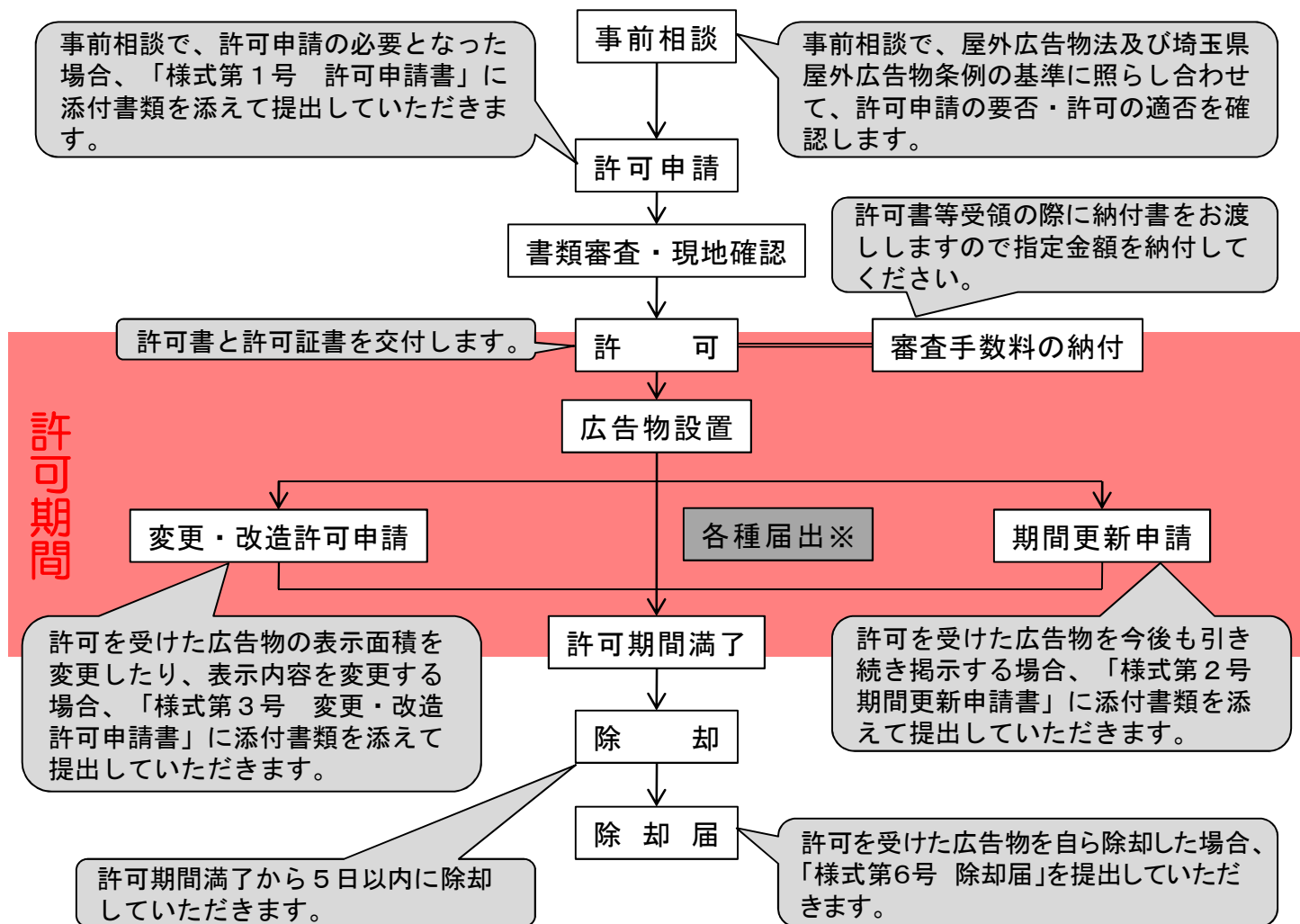




各種届出※

許可期間中に屋外広告物の管理者、設置者の変更が生じた場合、以下の手続が必要となります。

■屋外広告物等管理者設置届(様式第8号)

⇒許可を受けた広告物について、新たに管理者を設置した場合の手続です。

■屋外広告物等管理者廃止届(様式第8号)

⇒広告物の上端の高さが4m以下の広告物について管理者を置いていた場合にその管理者を廃止した場合の手続です。

■屋外広告物等表示・設置者(管理者)変更届(様式第9号)

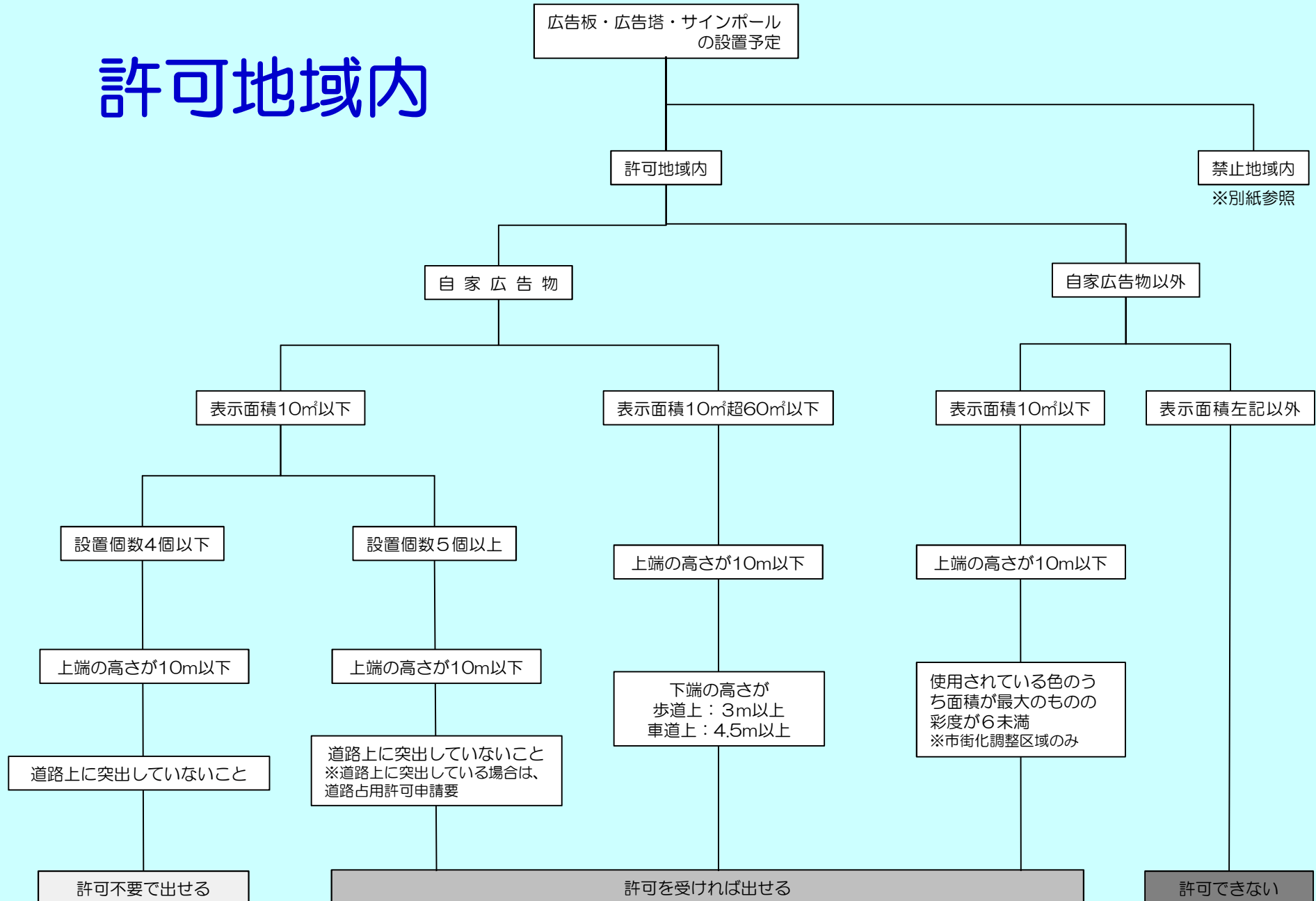
⇒許可を受けた広告物について、申請者(表示・設置者)や管理者が変更になった場合の手続です。

■屋外広告物等表示・設置者(管理者)氏名・名称・住所変更届(様式第10号)

⇒許可を受けた広告物について、表示・設置者(許可を受けた者)又は管理者の氏名若しくは名称又は住所が変更した場合の手続です。

建造物から独立した広告板・広告塔・サインポールの許可等判断フロー

許可地域内



建造物から独立した広告板・広告塔・サインポールの許可等判断フロー

禁止地域内

